

保有個人データに関する事項の周知について

当組合は、取得した個人情報が開示対象個人情報に該当する場合は当該開示対象個人情報に関し、次の事項を本人の知り得る状態(本人の求めに応じて遅滞なく回答する場合を含む)に置くものとする。

1. 事業者の名称

東京都食品健康保険組合

2. 個人情報保護管理者の氏名又は職名、所属及び連絡先

事務局長 電話:03-3833-5150 FAX:03-3833-5927 e-mail:hogo@tosyoku.org

3. 全ての保有個人データの利用目的

- ① 被保険者等の保険適用のため
- ② 被保険者等に対する保険給付のため
- ③ 保険料、返納金の徴収のため
- ④ 保健事業のため(健康診断等)
- ⑤ 診療費の審査、支払のため

4. 保有個人データの取扱いに関する苦情の申出先

苦情・相談窓口 電話:03-3833-5150 FAX:03-3833-5927 e-mail:hogo@tosyoku.org

5. 認定個人情報保護団体:不該当

6. 開示等の求めに応じる手続き

別紙「個人情報の開示・訂正・利用停止等の請求手続きについて」を参照してください。

制定:平成 18 年 9 月 1 日

改定:平成 30 年 8 月 1 日

個人情報の開示・訂正・利用停止等の請求(依頼)手続きについて

個人情報の開示・訂正・利用停止等(以下、「開示等」という。)をご希望の場合は、以下の手続きにより当組合へ請求してください。

1. 「診療報酬明細書等開示請求書(依頼書)」または「保有個人データ(診療報酬明細書以外)開示請求書(依頼書)」(以下、「請求書等」という。)に必要書類を添えて下記あてに請求(依頼)してください。

[〒110-8611 東京都台東区東上野 2-25-8 東京都食品健康保険組合 総務部
電話 03-3833-5150]

2. 開示等の請求(依頼)ができる方

- (1) 被保険者及び被扶養者本人(被保険者及び被扶養者本人であった方を含む。)(以下、「被保険者等」という。)
- (2) 被保険者等が死亡している場合は、当該被保険者等の父母、配偶者若しくは、子またはこれらに準ずる方(以下、「遺族」という。)
- (3) (1)または(2)の方が未成年者または成年後見人である場合における法定代理人
- (4) (1)または(2)の方が開示の請求(依頼)について委任した代理人(法定代理人)

3. 開示等請求(依頼)に必要な書類

- (1) 請求書等
- (2) 開示を請求される方の本人確認ができる書類(健康保険被保険者証、運転免許証等)
 - ① 法定代理人の場合(戸籍謄本等)
 - ② 任意代理人の場合(委任状及び印鑑証明書)
- (3) 郵送により請求等を行う場合は、(1)(2)に加えて住民票の写しまたは、外国人の登録原票の写し

4. 開示請求を行う場合の手数料について

1件につき300円必要です。(診療報酬明細書等の写しは、15枚を超える場合は1枚につき20円の手数料が追加されます。)

5. 保険医療機関等に対する事前確認

診療報酬明細書等の開示にあたっては、本人の診療上支障が生じないことを当該保険医療機関等に事前に確認しますが、支障があると判断された場合は開示できませんのでご了承

承ください。

6. 診療内容に関わる照会

健康保険組合では、診療内容についての照会に対してはお答えできませんのでご了承ください。

7. 開示決定等の事務処理

- (1) 請求書等を受理した日から開示決定までの所要日数は、保険医療機関等への事前確認等のため1ヵ月程度要することがあります。
- (2) 開示(交付)方法については、ご指定の方法により交付いたします。

8. その他

次に該当する場合は、開示できませんのでご了承ください。

- (1) 申請書と本人確認書類及び当組合に登録されている住所・氏名等が一致しないなど、本人確認ができない場合
- (2) 代理人による申請で代理権が確認できない場合
- (3) 所定の申請書類に不備があった場合
- (4) 対象となる個人情報that当組合に登録されていない場合
- (5) 当組合の業務に支障を及ぼすおそれがある場合
- (6) 他の法令に違反することとなる場合

※ 開示等の求めに伴い取得した個人情報は、開示等の手続きにのみ利用いたします。

本件に関するご質問など個人情報の取扱いについては、下記までお申し出ください。

[〒110-8611 東京都台東区東上野 2-25-8 東京都食品健康保険組合 苦情相談窓口
電話 03-3833-5150]